第３期伊丹市子ども・子育て支援事業計画
令和７年度進捗状況



①「計画第５章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」の評価

②「計画第４章 施策の展開」の評価(Ｒ７追加・充実・縮小・中止・廃止事業の一覧)

③「計画第４章 施策の展開」の評価

令和８年８月
伊丹市

①「計画第５章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」の評価

１　教育・保育の量の見込みと提供体制

(1)幼稚園及び認定こども園(幼稚園機能部分)

【事業概要】

「幼稚園教育要領」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行う事業です。

【ニーズ量・計画量及び実績】

	令和７年度 (2025 年度)	令和８年度 (2026 年度)	令和９年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)
ニーズ量Ⓐ	2,601 人	2,458 人	2,309 人	2,168 人	2,107 人
1 号認定	1,638 人	1,488 人	1,342 人	1,207 人	1,125 人
2 号認定(学校教育の利用希望)	807 人	814 人	811 人	805 人	826 人
市外調整	156 人	156 人	156 人	156 人	156 人
計画上の提供量	3,072 人	3,072 人	3,072 人	3,072 人	3,072 人
	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実際の提供量(定員)	3,072 人	2,973 人	人	人	人
利用児童数Ⓑ	2,476 人	2,330 人	人	人	人
乖離率(Ⓑ−Ⓐ／Ⓐ)	▲4.81%	▲5.21%	%	%	%

※「ニーズ量」は利用希望者数の見込み、「計画上の提供量」は第３期計画における利用定員数の見込みを表しています。
（各年度４月１日時点）
※「市外調整」は、私立幼稚園等の市内外の流入出数[令和６年度(2024 年度)の実績]から算出しています。
※「実際の提供量(定員)」は、４月１日時点の市内施設の提供量(定員)を表しています。
※「利用児童数」は、４月１日時点（私学助成を受ける私立幼稚園及び公立幼稚園は５月１日時点）の市内施設の利用者数(他市民の利用者数を含む)を表しています。
（注）令和７年度「利用児童数」について、前年度評価時点にて「2,468 人」と報告したところ、「2,476 人」に訂正。

担当課の評価(令和７年度[令和７年度末まで]の成果等を記入)	担当課	幼児教育課
提供量は計画を下回ったものの、利用実績を上回っているため、需要は満たしている。		

(2)保育所、地域型保育事業及び認定こども園(保育所機能部分) ■ ■ ■ ■

【事業概要】

「保育所保育指針」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、乳幼児期の保育を行う事業です。

【ニーズ量・計画量及び実績】

	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)
ニーズ量Ⓐ	4,460人	4,489人	4,439人	4,341人	4,293人
2号認定(保育の利用希望)	2,434人	2,434人	2,416人	2,321人	2,288人
3号認定	1,993人	2,022人	1,990人	1,987人	1,972人
市外調整	33人	33人	33人	33人	33人
計画上の提供量	4,227人	4,227人	4,287人	4,287人	4,287人
2号認定(保育の利用希望)	2,302人	2,302人	2,332人	2,332人	2,332人
3号認定	1,925人	1,925人	1,955人	1,955人	1,955人
	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実際の提供量(定員)★	4,227人	4,147人	人	人	人
利用児童数Ⓑ	4,324人	4,363人	人	人	人
各年度4/1時点の待機児童数	0人	9人	人	人	人
乖離率(Ⓑ−Ⓐ/Ⓐ)	2.13%	▲2.81%	%	%	%

※「ニーズ量」は利用希望者数の見込み、「計画上の提供量」は第3期計画における利用定員数の見込みを表しています。(各年度4月1日時点)「ニーズ量」には、市外施設を利用する伊丹市民の数を含みません。
※「市外調整」は、保育所、地域型保育事業及び認定こども園の市外からの流入数[令和6年度(2024年度)の実績]から算出しています。
※「実際の提供量(定員)」は、4月1日時点の市内施設の提供量(定員)を表しています。
※「利用児童数」は、4月1日時点の市内施設の利用者数(他市民の利用者数を含む)を表しています。
(注)「ニーズ量」及び「計画上の提供量」については、令和7年度の見直し後の数値に変更。

★ニーズ量に対する提供量の不足量については、定員の弾力運用により、保育士配置基準及び面積基準を満たす範囲で定員を増やして対応します。

担当課の評価(令和7年度[令和7年度末まで]の成果等を記入)	担当課	幼児教育課
令和7年度は定員の弾力運用による受け入れを行ったものの、大規模マンション開発等の影響により、年度当初における待機児童が9人発生した。		

2　地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

(1)利用者支援事業

【事業概要】

以下の４類型の事業連携による妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を目指します。

・基本型　　：子育てコンシェルジュが、「地域子育て相談機関」として、SNS を活用した子育ての相談や情報発信及び、地域等に巡回相談を実施し、個々のニーズや必要に応じたサービスを適切に選択できるよう支援します。

・特定型　　：保育コンシェルジュが、保育施設の入所に関する案内や地域の子育て支援事業等の情報提供を行います。

・こども家庭ｾﾝﾀｰ型：助産師や保健師、社会福祉士等が、妊娠期から子育て期を通じて、育児に関する相談対応や家庭訪問を実施し、個々に応じた切れ目ない支援を行います。

・妊婦等包括相談事業型：助産師や保健師、看護師が、妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報 提供や相談等（伴走型相談支援）を行います。

【計画量及び実績】

	令和 7 年度（2025 年度）	令和 8 年度（2026 年度）	令和 9 年度（2027 年度）	令和 10 年度（2028 年度）	令 11 年度（2029 年度）
実施箇所数（確保方策）	4 箇所 基本型 1箇所 特定型 1箇所 こども家庭ｾﾝﾀｰ型 1箇所 妊婦等包括相談事業型 1箇所	4 箇所 基本型 1箇所 特定型 1箇所 こども家庭ｾﾝﾀｰ型 1箇所 妊婦等包括相談事業型 1箇所	4 箇所 基本型 1箇所 特定型 1箇所 こども家庭ｾﾝﾀｰ型 1箇所 妊婦等包括相談事業型 1箇所	4 箇所 基本型 1箇所 特定型 1箇所 こども家庭ｾﾝﾀｰ型 1箇所 妊婦等包括相談事業型 1箇所	4 箇所 基本型 1箇所 特定型 1箇所 こども家庭ｾﾝﾀｰ型 1箇所 妊婦等包括相談事業型 1箇所
うち地域子育て相談機関	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実施箇所数（実績）	4 箇所 基本型 1箇所 特定型 1箇所 こども家庭ｾﾝﾀｰ型 1箇所 妊婦等包括相談事業型 1箇所	箇所 基本型 箇所 特定型 箇所 こども家庭ｾﾝﾀｰ型 箇所 妊婦等包括相談事業型 箇所	箇所 基本型 箇所 特定型 箇所 こども家庭ｾﾝﾀｰ型 箇所 妊婦等包括相談事業型 箇所	箇所 基本型 箇所 特定型 箇所 こども家庭ｾﾝﾀｰ型 箇所 妊婦等包括相談事業型 箇所	**箇所** 基本型 箇所 特定型 箇所 こども家庭ｾﾝﾀｰ型 箇所 妊婦等包括相談事業型 箇所
うち地域子育て相談機関	1 箇所	箇所	箇所	箇所	箇所

担当課の評価（令和 7 年度[令和 7 年度末まで]の成果等を記入）	担当課	こども未来応援課・幼児教育課・こども福祉課・母子保健課
令和 7 年度より妊婦等包括相談支援事業型を加えた４類型の担当者による対面の連携会議を実施することに加え、グループウェアの活用により即時性のある情報共有を行った。		

(2)時間外保育事業(保育所等における延長保育)

【事業概要】

保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加などに対応するため、保育時間の延長を必要とする子どもに対して保育を行う事業です。

【ニーズ量・計画量及び実績】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
1か月あたりのニーズ量Ⓐ	536人	528人	518人	510人	512人
実施箇所数(確保方策)	53箇所	53箇所	53箇所	53箇所	53箇所
1か月あたりの計画上の提供量	536人	528人	518人	510人	512人
	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実施箇所数(実績)	53箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
1か月あたりの実際の提供量Ⓑ	415人	人	人	人	人
乖離率(Ⓑ−Ⓐ／Ⓐ)	▲22.57%	%	%	%	%

※「ニーズ量」は利用見込み量、「計画上の提供量」は第３期計画における提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和7年度[令和7年度末まで]の成果等を記入)	担当課	幼児教育課
提供量は計画を下回ったものの、需要を満たすサービスを提供することができた。		

(3)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

【事業概要】

保護者の就労などにより、放課後、家庭において保育を受けられない児童を対象に、空き教室等を確保して、授業が終わった後の居場所を提供し、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休みなどの長期休業中にも実施します。

【ニーズ量・計画量及び実績】

	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)
ニーズ量 Ⓐ	2,090人	2,064人	2,047人	2,007人	1,945人
1年生	856人	846人	839人	822人	797人
2年生	657人	649人	644人	631人	611人
3年生	404人	399人	396人	388人	376人
4年生	128人	126人	125人	123人	119人
5年生	33人	33人	32人	32人	31人
6年生	12人	11人	11人	11人	11人
計画上の提供量	2,090人	2,064人	2,047人	2,007人	1,945人
	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実際の提供量 Ⓑ	2,023人	人	人	人	人
乖離率(Ⓑ−Ⓐ／Ⓐ)	▲3.21%	%	%	%	%

※「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第３期計画における年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和7年度[令和7年度末まで]の成果等を記入)	担当課	社会教育推進課
私立児童クラブ2施設の設置等により受け入れ体制を確保することで、すべてのニーズに対応することができた。		

(4)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

【事業概要】

保護者の疾病や仕事などにより、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、施設で必要な保護を行う事業です。宿泊を伴う養育・保護が可能であるため、夜間の対応も可能です。

【ニーズ量・計画量及び実績】

(人日：年間の延べ利用者数)

	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)
ニーズ量 Ⓐ	196 人日	196 人日	196 人日	196 人日	196 人日
実施箇所数 (確保方策)	9 箇所	9 箇所	9 箇所	9 箇所	9 箇所
計画上の提供量	196 人日	196 人日	196 人日	196 人日	196 人日
	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実際の提供量 Ⓑ	190 人日	人日	人日	人日	人日
乖離率(Ⓑ−Ⓐ／Ⓐ)	▲3.06%	%	%	%	%

※「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第３期計画における年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和７年度[令和７年度末まで]の成果等を記入)	担当課	こども福祉課
ショートステイを必要とする市民の要望に答えることができた。近隣施設での受け入れができない場合、遠方の施設も含め、受け入れ施設を確保することができた。		

(5)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

【事業概要】

生後４か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。

【ニーズ量・計画量及び実績】

	令和７年度 (2025 年度)	令和８年度 (2026 年度)	令和９年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)
ニーズ量 Ⓐ	1,320 人	1,305 人	1,285 人	1,268 人	1,250 人
計画上の提供量	1,320 人	1,305 人	1,285 人	1,268 人	1,250 人
	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実際の提供量Ⓑ	1,203 人	人	人	人	人
乖離率(Ⓑ−Ⓐ／Ⓐ)	▲8.86%	%	%	%	%

※「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第３期計画における年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和７年度[令和７年度末まで]の成果等を記入)	担当課	こども福祉課
生後 4 か月までの乳児がいる家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うことができた。		

(6)養育支援訪問事業

【事業概要】

子育てに強い不安や負担を感じている出産後間もない時期(概ね１年)の養育者に、助産師などが訪問して育児指導・相談を実施する事業です。

【ニーズ量・計画量及び実績】

（人回：年間の延べ利用回数）

	令和 7 年度（2025 年度）	令和 8 年度（2026 年度）	令和 9 年度（2027 年度）	令和 10 年度（2028 年度）	令和 11 年度（2029 年度）
ニーズ量 Ⓐ	367 人回	363 人回	357 人回	352 人回	347 人回
計画上の提供量	367 人回	363 人回	357 人回	352 人回	347 人回
	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実際の提供量 Ⓑ	388 人回	人回	人回	人回	人回
乖離率（Ⓑ－Ⓐ／Ⓐ）	5.7%	%	%	%	%

※「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第３期計画における年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和 7 年度[令和 7 年度末まで]の成果等を記入)	担当課	母子保健課
提供量は昨年度実績の 376 回よりも微増している。 地区担当の保健師や新生児訪問事業担当の保健師との連携のもと、本事業を必要とする養育者へ訪問を実施した。		

(7)地域子育て支援拠点事業(むっくむっくルームなど)

【事業概要】

就学前児童及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【ニーズ量・計画量及び実績】

(人回：子ども(0～2 歳)の年間の延べ利用回数)

	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)
ニーズ量 Ⓐ	33,132 人回	32,586 人回	31,952 人回	31,486 人回	31,034 人回
実施箇所数 (確保方策)	8 箇所	8 箇所	8 箇所	8 箇所	8 箇所
計画上の提供量	33,132 人回	32,586 人回	31,952 人回	31,486 人回	31,034 人回
	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実際の提供量 Ⓑ	36,477 人回	人回	人回	人回	人回
乖離率(Ⓑ－Ⓐ／Ⓐ)	10.1%	%	%	%	%

※「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第３期計画における年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和 7 年度[令和 7 年度末まで]の成果等を記入)	担当課	こども未來応援課
親子で気軽に遊びに来れる地域子育て支援拠点事業を行い、また、インスタグラム等で広報周知を図ることにより確実に利用件数を増加することができた。		

(8)－1　一時預かり事業(幼稚園等在園児対象)

【事業概要】

幼稚園や認定こども園の在園児を対象として一時預かり保育を行う事業です。

【ニーズ量・計画量及び実績】

（人日：年間の延べ利用者数）

		令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)
ニーズ量 Ⓐ		108,905 人日	107,912 人日	105,857 人日	103,598 人日	104,961 人日
	幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり	19,328 人日	17,558 人日	15,836 人日	14,243 人日	13,275 人日
	2 号認定による定期的な利用	89,577 人日	90,354 人日	90,021 人日	89,355 人日	91,686 人日
計画上の提供量		108,905 人日	107,912 人日	105,857 人日	103,598 人日	104,961 人日
		⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実際の提供量 Ⓑ		131,077 人日	人日	人日	人日	人日
乖離率（Ⓑ－Ⓐ／Ⓐ）		20.4%	%	%	%	%

※「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第３期計画における年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和 7 年度[令和 7 年度末まで]の成果等を記入)	担当課	幼児教育課
計画を上回る利用者があったものの、需要を満たすサービスを提供することができた。		

(8)－2　一時預かり事業(保育所等、ファミリー・サポート・センター（就学前児童対象))

【事業概要】

〈保育所等〉

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、一時的に家庭での保育が困難な子どもについて、主として昼間、保育所等で預かる事業です。

〈ファミリー・サポート・センター〉

育児の援助を行う者と受ける者を会員として登録･紹介し、会員の相互援助活動を支援する事業です。

【ニーズ量・計画量及び実績】

（人日：年間の延べ利用者数）

		令和 7 年度（2025 年度）	令和 8 年度（2026 年度）	令和 9 年度（2027 年度）	令和 10 年度（2028 年度）	令和 11 年度（2029 年度）
ニーズ量 Ⓐ		2,999 人日	2,928 人日	2,850 人日	2,787 人日	2,743 人日
保育所等	実施箇所数（確保方策）	26 箇所	26 箇所	26 箇所	26 箇所	26 箇所
	計画上の提供量	1,073 人日	1,034 人日	993 人日	957 人日	939 人日
ファミリー・サポート・センター	計画上の提供量	1,926 人日	1,894 人日	1,857 人日	1,830 人日	1,804 人日
		⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
保育所等	実施箇所数（実績）	24 箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
	実際の提供量	1,670 人日	人日	人日	人日	人日
ファミリー・サポート・センター	実際の提供量	1,388 人日	人日	人日	人日	人日

※「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第３期計画における年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和 7 年度[令和 7 年度末まで]の成果等を記入)	担当課	こども未来応援課・幼児教育課
保育所等実施分については、実施箇所数は計画を下回ったものの、提供量は計画を上回り、需要を満たすサービスを提供することができた。 ファミリー・サポート・センターについては、継続利用していた保護者の子育てへの不安が軽減したことにより、毎日利用やきょうだい利用の方の利用件数が減ったため提供量が減少した。		

(9)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター(就学児童対象))

【事業概要】

育児の援助を行う者と受ける者を会員として登録･紹介し、会員の相互援助活動を支援する事業です。

【ニーズ量・計画量及び実績】

(人日：年間の延べ利用者数)

	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)
ニーズ量 Ⓐ	885 人日	874 人日	868 人日	850 人日	824 人日
計画上の提供量	885 人日	874 人日	868 人日	850 人日	824 人日
	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実際の提供量 Ⓑ	330 人日	人日	人日	人日	人日
乖離率(Ⓑ−Ⓐ／Ⓐ)	▲62.71%	%	%	%	%

※「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第３期計画における年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和 7 年度[令和 7 年度末まで]の成果等を記入)	担当課	こども未来応援課
事業実施に関するチラシを配布し、事業周知を図った結果、援助を受けることを希望する者（依頼会員）は微増しているが、高齢化等の理由により援助を行う者（提供会員）が減少しているため、マッチングが難しくなった。また、マッチング後の急なキャンセル等もあり、計画値を下回った。		

(10)病児保育事業

【事業概要】

保護者が、就労などの理由により病気や病気回復期の児童を保育できない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペースなどにおいて預かる事業です。

【ニーズ量・計画量及び実績】

（人日：年間の延べ利用者数）

	令和 7 年度（2025 年度）	令和 8 年度（2026 年度）	令和 9 年度（2027 年度）	令和 10 年度（2028 年度）	令和 11 年度（2029 年度）
ニーズ量 Ⓐ	445 人日	467 人日	500 人日	548 人日	614 人日
実施箇所数（確保方策）★	2 箇所（4 人）	3 箇所（6 人）	4 箇所（8 人）	5 箇所（10 人）	5 箇所（10 人）
計画上の提供量	445 人日	467 人日	500 人日	548 人日	614 人日
	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実際の提供量 Ⓑ	291 人日	人日	人日	人日	人日
乖離率（Ⓑ−Ⓐ／Ⓐ）	▲34.61%	%	%	%	%

※「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第３期計画における年間の提供見込み量を表しています。

★増加するニーズ量に対応できるよう、保護者の利便性を高めるとともに、提供体制の確保に努めます。

担当課の評価（令和 7 年度[令和 7 年度末まで]の成果等を記入）	担当課	幼児教育課
提供量は、計画上の提供量に達することはできなかったが、利用者の利便性向上を目的として予約システムを導入し、利用者の利便性向上を図った。		

(11)妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健康診査)

【事業概要】

母子保健法第 13 条に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

【ニーズ量・計画量及び実績】

(人日：妊婦健康診査にかかる年間の延べ助成回数)

	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)
計画上の提供量Ⓐ	16,309 人日	16,064 人日	15,823 人日	15,586 人日	15,352 人日
	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実際の提供量Ⓑ	16,613 人日	人日	人日	人日	人日
乖離率(Ⓑ−Ⓐ／Ⓐ)	1.9%	%	%	%	%

※　検査項目：定期検査（子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査、体重）、妊娠初期検査（血液検査、子宮頸癌検診など）、超音波検査、血液検査（血算、血糖など）、Ｂ群溶血性レンサ球菌（ＧＢＳ）

担当課の評価(令和 7 年度[令和 7 年度末まで]の成果等を記入)	担当課	母子保健課
妊娠の届出数が微増しており、妊婦健康診査の受診回数に影響して、計画値を上回ったと考えられる。		

（12）子育て世帯訪問支援事業

【事業概要】

子育てに強い不安や負担を感じている養育者に、ホームヘルパーを派遣し、家事や育児を介助することで育児ストレスや負担の軽減を図る事業です。

【ニーズ量・計画量及び実績】

（人日：年間の延べ利用者数）

	令和 7 年度（2025 年度）	令和 8 年度（2026 年度）	令和 9 年度（2027 年度）	令和 10 年度（2028 年度）	令和 11 年度（2029 年度）
ニーズ量 Ⓐ	243 人日	243 人日	243 人日	243 人日	243 人日
計画上の提供量	243 人日	243 人日	243 人日	243 人日	243 人日
	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実際の提供量 Ⓑ	154 人日	人日	人日	人日	人日
乖離率（Ⓑ−Ⓐ／Ⓐ）	▲36.6%	%	%	%	%

※「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「提供量」は年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価（令和 7 年度[令和 7 年度末まで]の成果等を記入）	担当課	こども福祉課
計画上の提供量に達することができなかったが、支援を必要とする家庭のニーズに応じてヘルパー等が訪問し、適切な支援を提供したことにより、虐待の未然防止に取り組むことができた。		

(13)妊婦等包括相談支援事業

【事業概要】

助産師や保健師、看護師が、妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等(伴走型相談支援)を行う事業です。

妊娠届を提出された時に1回と、出産後に1回の合計2回の面談を行います。妊娠8か月頃にはアンケートを送付し、必要に応じて面接を行います。

【ニーズ量・計画量及び実績】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
ニーズ量Ⓐ	2,640回	2,610回	2,570回	2,536回	2,500回
計画上の提供量	2,640回	2,610回	2,570回	2,536回	2,500回
	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実際の提供量Ⓑ	2,346回	回	回	回	回
乖離率(Ⓑ−Ⓐ／Ⓐ)	▲11.1%	%	%	%	%

※　「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「提供量」は年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和7年度[令和7年度末まで]の成果等を記入)	担当課	母子保健課
妊娠届出時には全数に面談が実施できているが、産後早期に会えていない人がいる。令和8年度はこの対象者への面談の強化に取り組む。		

(14)産後ケア事業

【事業概要】

支援を必要とする母子に対して、助産師等の専門職が母体の回復・育児指導等の支援を行うことで、母親の育児に関する負担感の軽減を図り、産後も安心して子育てができるよう支援を行います。

【ニーズ量・計画量及び実績】

（人日：年間の延べ利用者数）

	令和 7 年度（2025 年度）	令和 8 年度（2026 年度）	令和 9 年度（2027 年度）	令和 10 年度（2028 年度）	令和 11 年度（2029 年度）
ニーズ量 Ⓐ	916 人日	906 人日	892 人日	880 人日	868 人日
計画上の提供量Ⓐ	916 人日	906 人日	892 人日	880 人日	868 人日
	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実際の提供量Ⓑ	1,272 人日	人日	人日	人日	人日
乖離率（Ⓑ−Ⓐ／Ⓐ）	38.9%	%	%	%	%

※　「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「提供量」は年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価（令和 7 年度[令和 7 年度末まで]の成果等を記入）	担当課	母子保健課
利用回数を 1 人 1 回から最大 1 人 7 回に拡充し、利用者と利用回数の増加に繋がった。		

(15)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

【事業概要】

保育所等に在籍していない満３歳未満のこどもが、就労要件を問わず、柔軟に保育所等を利用できる事業です。

【ニーズ量・計画量及び実績】

		令和７年度 (2025 年度)	令和８年度 (2026 年度)	令和９年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)
ニーズ量Ⓐ		8 人	16 人	24 人	32 人	40 人
	0 歳児	2 人	4 人	6 人	8 人	10 人
	1 歳児	2 人	4 人	6 人	8 人	10 人
	2 歳児	4 人	8 人	12 人	16 人	20 人
計画上の提供量Ⓐ		8 人	16 人	24 人	32 人	40 人
		⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
実際の提供量Ⓑ		1 人	人	人	人	人
乖離率(Ⓑ−Ⓐ／Ⓐ)		▲87.5%	%	%	%	%

※　「ニーズ量」は１日の利用見込み量、「提供量」は１日の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和７年度[令和７年度末まで]の成果等を記入)	担当課	幼児教育課
各施設における開所の日数及び時間が計画値策定時点の想定を下回ったこと等により、計画値を下回った。		

(16)実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

特定教育・保育等に係る日用品や文房具等に要する費用及び私学助成を受ける幼稚園における副食の提供にかかる費用を助成する事業です。

【実績】

担当課の評価(令和７年度[令和７年度末まで]の成果等を記入)	担当課	幼児教育課
計 71 人に対して計 196 万円の給付を行い、子どもの健やかな成長を支援した。		

(17)多様な主体の参入促進事業

【事業概要】

新規参入事業者に対する相談・助言等を行う巡回支援や、私立認定こども園における特 別な支援が必要な子どもの受け入れ態勢構築を促進し、多様な集団活動を利用する幼児の 保護者の経済的負担を軽減する事業です。

【実績】

担当課の評価(令和７年度[令和７年度末まで]の成果等を記入)	担当課	幼児教育課
未就学児の多様な集団活動支援事業を実施し、対象保護者の経済的負担を軽減した。		

③「計画第４章　施策の展開」の評価（Ｒ７追加・充実・縮小・中止・廃止事業の一覧）

基本施策①	子どもの健やかな育ちのための支援	
No.	事業名	所　管
充実　…昨年度より充実して実施		
1101	産後ケア事業	母子保健課

基本施策②	すべての子どもが社会を生き抜くことのできる力の養成	
No.	事業名	所　管
充実　…昨年度より充実して実施		
2101	幼児教育センター事業	幼児教育課
2113	病児・病後児保育委託等事業	幼児教育課
2204	グローバル化に向けた英語教育推進事業	学校教育課
2303	夏休み子ども講座	消費生活センター
2310	消費生活に係る出前講座	消費生活センター
2311	消費者力アップ講座	消費生活センター
2316	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	学校教育課
2404	中学校部活動の地域展開推進事業	部活動地域展開チーム、保健体育課、学校教育課等
縮小　…事業を再考し縮小		
2201	放課後学習等推進事業	学校教育課

基本施策③	すべての子どもの健全育成に向けた環境の整備	
No.	事業名	所　管
充実　…昨年度より充実して実施		
3107	放課後児童健全育成事業（私立児童クラブ設置促進など）	社会教育推進課
縮小　…事業を再考し縮小		
3127	中学生佛山市派遣事業	学校教育課
廃止　…制度・事業変更等により廃止		
3121	演劇ホールにおける子ども向け事業 （中高生のための夏休みﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ、「みんなの劇場」こどもﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑなど）	文化振興課

基本施策④	社会的支援を必要とする子どもが健やかに育つ社会の構築	
No.	事業名	所　管
充実　…昨年度より充実して実施		
4112	障がい児地域生活支援給付事業	こども福祉課

基本施策⑤	多様性を尊重した家庭と職業生活の両立支援	
No.	事業名	所　管

基本施策⑥	子育て家庭を支援する環境の整備	
No.	事業名	所　管
充実　…昨年度より充実して実施		
6201	不妊症治療ペア検査助成事業	母子保健課
6202	不育症治療支援事業	母子保健課
6205	妊婦のための支援給付	母子保健課
6208	新生児聴覚検査費用助成事業	母子保健課
6215	学校給食無償化事業	学校教育課

基本施策⑦	子育てを支援する地域における事業の展開	
No.	事業名	所　管
充実　…昨年度より充実して実施		
7106	おもちゃライブラリー事業	市社会福祉協議会、地域・高年福祉課
7201	なつボランティア体験学習	市社会福祉協議会、地域・高年福祉課
7202	こどもボランティアクラブ	市社会福祉協議会、地域・高年福祉課

基本施策⑧	安全・安心の子育て社会をつくるための事業の推進	
No.	事業名	所　管
充実　…昨年度より充実して実施		
8306	安全・安心見守りネットワーク事業	都市安全企画課
縮小　…事業を再考し縮小		
8101	24時間健康・医療相談事業	健康政策課

②「計画第４章　施策の展開」の評価

事業No.		事業名	事業概要	成長過程				所　管	令和７年度 充実・縮小・中止・廃止の理由
基本施策１		子どもの健やかな育ちのための支援							
①		子どもと母親の健康の確保							
1101		産後ケア事業	支援を必要とする母子に対して、助産師等の専門職が母体の回復・育児指導等の支援を行うことで、母親の育児に関する負担感の軽減を図り、産後も安心して子育てができるよう支援を行う。	赤				母子保健課	充実 利用回数を１人１回から最大７回へ、県集合契約により利用施設と利用型を拡大した。
1102		母子手帳交付事業	妊娠の診断を受けた妊婦に、すこやかな妊娠・出産・育児のために母子健康手帳を交付し、情報を提供する。	赤				母子保健課	
1103		もうすぐパパママ教室事業	妊婦とそのパートナーなどに妊娠中の生活や赤ちゃんとの生活などについて講義や育児体験を実施し、保健サービスの紹介や仲間づくりの交流を行う。	赤				母子保健課	
1104		離乳食教室事業	離乳食の進め方・離乳食調理のデモンストレーションと試食、身体測定、参加者同士の交流会を実施することで、離乳食への不安を軽減し乳児の発達に応じた食への支援を行う。	赤				母子保健課	
1105		すくすく育児相談事業	乳幼児の成長や育児に関する相談(面接)を実施する。	赤	幼			母子保健課	
1106		乳幼児健診事業（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）	乳幼児とその保護者を対象に、乳幼児健診及び保健指導・個別相談を実施する。	赤	幼			母子保健課	
1107		訪問保健指導事業 （妊婦、新生児、乳幼児訪問）	妊婦、乳幼児と保護者を対象に、助産師、保健師、栄養士による家庭訪問を実施する。	赤	幼			母子保健課	
1108		幼児の相談会・個別相談	乳幼児健診受診後の子どもとその保護者に、発達や育児に関する相談・保健指導を実施する。必要に応じて、他機関のサービス紹介などを行い、乳幼児のより良い成長発達と子育て支援を行う。	赤	幼			母子保健課	
1109		乳幼児発達相談事業	乳幼児期の運動発達に関して、小児科医などによる相談・指導を実施し、必要に応じて専門機関と連携を図る。	赤	幼			母子保健課	
1110		ほっとタイムChiPs	子育てに不安や困難感を持つ親同士が思いを分かち合える相互支援の場を提供する。(1クール6回)	赤	幼			母子保健課	
1111		児童予防接種事業	必要な予防接種を適切な時期に受けられるよう体制の継続と、接種勧奨を行う。	赤	幼	学	青	母子保健課	
②		子育て支援体制の充実と情報の提供							
1201	事業計画	利用者支援事業	「子育て支援センター」、「教育保育課」、「母子保健課」「こども福祉課」の４箇所が連携をとりながら、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供する。	赤	幼	学	青	こども未来応援課 幼児教育課 母子保健課 こども福祉課	
		基本型 （子育て支援センター）	子育てコンシェルジュが、地域子育て相談機関として、SNSを活用した子育ての相談や情報発信及び、地域等に巡回相談を実施し、個々のニーズや必要に応じたサービスを適切に選択できるよう支援する。	赤	幼	学	青	こども未来応援課	
		特定型 （幼児教育課）	保育コンシェルジュが、保育施設の入所に関する案内や地域の子育て支援事業等の情報提供を行う。	赤	幼			幼児教育課	
		こども家庭センター型 （こども総合支援センター）	助産師や保健師、社会福祉士等が、妊娠期から子育て期を通じて、育児に関する相談対応や家庭訪問を実施し、個々に応じた切れ目ない支援をする。	赤	幼	学	青	母子保健課 こども福祉課	
		妊婦等包括相談支援事業型 （母子保健課）	助産師や保健師、看護師が、妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等（伴走型相談支援）を行う。	赤	幼			母子保健課	
1202	事業計画	養育支援家庭訪問事業（出産後概ね1年程度、育児指導・相談）	子育てに強い不安や負担を感じている出産後間もない時期(概ね1年)の養育者に、助産師などが訪問して育児指導・相談を実施する。	赤				母子保健課	
1203	事業計画	こんにちは赤ちゃん事業（生後4か月までの全戸訪問）	生後４か月までの乳児がいる全家庭を訪問員が訪問し、子育て支援に関する情報提供や相談を受け、保護者の子育てを支援する。	赤				こども福祉課	
1204	事業計画	子育て世帯訪問支援事業	子育てに強い不安や負担を感じている養育者に、ホームヘルパーを派遣し、家事や育児を介助することで育児ストレスや負担の軽減を図る。	赤	幼	学	青	こども福祉課	

1205	事業計画	地域における子育て支援ひろば事業	共同利用施設・幼稚園など、地域の施設でふれあい遊びを実施することにより、在宅の育児に伴う孤立感や不安感を軽減し、地域における子育て親子の交流を促進する。	赤	幼			こども未来応援課	
1206		子育てオリエンテーション事業の推進（出生届時・健診時、情報提供）	出生届時などに、子育て支援に関する情報提供や地域ボランティアによる手づくりおもちゃを配布することで、乳幼児家庭の不安感や孤立感の軽減を図る。	赤	幼			こども未来応援課	
1207		子育て情報誌「いたみすくすくぶっく」及び「いたみすくすくマップ」の発行事業	子育て情報誌「いたみすくすくぶっく」及び「いたみすくすくマップ」を就学前の子どものいる家庭に配布し、子育てに関して体系的に整理された情報を提供する。	赤	幼			こども未来応援課	
1208		公民館家庭教育支援事業	子育て中の親が、安心して学び・交流することができる場を作り、家庭の教育力の向上を図る。	赤	幼	学		公民館	
1209		民生委員・児童委員による相談活動	地域における身近な相談役として、民生委員・児童委員及び主任児童委員により、住民からの生活上の様々な相談に応じる。	赤	幼	学	青	地域・高年福祉課 市社会福祉協議会	
基本施策２	すべての子どもが社会を生き抜くことのできる力の養成									
①	就学前教育・保育の充実									
2101		幼児教育センター事業	市内の全就学前施設を対象に研修を実施し、就学前施設拠点園と連携しながら、幼児教育のさらなる質の向上を図る。		幼			幼児教育課	充実	幼児教育アドバイザーが架け橋期コーディネーターとして架け橋期の教育連絡協議会地域部会に参加し、「伊丹市架け橋期のカリキュラム」を活用しながら就学前施設職員と小学校教員との相互理解を促進した。
2102		就学前施設拠点園の運営	大学教授等招聘による園内研究会の実施と他園への公開保育等を通じて、ブロック内にある就学前施設の中心的役割を果たす。		幼			幼児教育課		
2103		幼児教育アドバイザーの配置	幼児教育センターにおける主要事業の１つとして、アドバイザーが市内の全就学前施設を対象に訪問、相談等を実施する。		幼			幼児教育課		
2104	事業計画	公立幼稚園等における預かり保育事業	全公立幼稚園・こども園にて、教育時間の終了後等に教育・保育を行う。		幼			幼児教育課		
2105		保育の質の向上のための研修事業	大学教授等を講師に招聘して、市内全就学前施設を対象に、年12回程度、保育の質の向上のための研修を開催する。	赤	幼			幼児教育課		
2106		保育士等キャリアアップ研修事業	保育士のキャリアに合わせて、市内私立保育所(園)等を対象に、全３回程度、保育士等キャリアアップ研修を開催する。	赤	幼			幼児教育課		
2107		幼稚園研究推進事業	園内研究会の開催、研修会への参加を通して教員の資質向上と保育の充実を図り、実態に即した幼児教育を進める。		幼			幼児教育課		
2108		保育所等保育研究会事業	外部講師による実地指導や公開保育での意見交換など、様々な手法で専門的研究を実施し、保育内容の充実と保育士の資質向上を図る。	赤	幼			幼児教育課		
2109	事業計画	民間活力による保育所等の整備	保育所入所需要の見込まれる地域に民間保育所の誘致等を行い、待機児童の解消を図る。	赤	幼			幼児教育課		
2110		保育士確保事業	待機児童解消のため、保育人材の確保に取り組む事業者を支援する。	赤	幼			幼児教育課		
2111		保育所等統合保育事業	発達に支援を必要とする児童が、集団生活の中で他の児童と共に育ちあい、児童の成長を促進することを目的として、発達の状況に応じた支援を行う。	赤	幼			幼児教育課		
2112		保育所世代間交流事業	高齢者や中高生と交流する場を提供し、高齢者を敬う気持ちを培うとともに、中高生に保育の現場を体験させ、子育てについて啓発する。	赤	幼			幼児教育課		
2113	事業計画	病児・病後児保育委託等事業	病気の回復期に至っていない場合や、病気やけがの回復期にあり、家庭や集団での保育が困難な乳幼児を一時的に預かり保育する。	赤	幼	学		幼児教育課	充実	利用者の利便性向上を目的として予約システムを導入した。
2114	事業計画	保育所等延長保育事業	保育所等に通う児童で、延長保育を必要とする児童を保育する。	赤	幼			幼児教育課		
2115	事業計画	保育所等一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を保育所等で一時的に預かり、保護者の育児支援を実施する。	赤	幼			幼児教育課		
2116		情報教育推進事業	ＩＣＴ機器や各種ソフトウェア等のＩＣＴ環境を適切に整備運用していくとともに、安全安心な保育環境の構築と、業務負担軽減のため、デジタル化を進める。		幼			幼児教育課		

2117	事業計画	乳児等通園支援 （こども誰でも通園制度）	保育所等に在籍していない満3歳未満のこどもが、就労要件を問わず、柔軟に保育所等を利用できるようにする。	赤	幼			幼児教育課		
2118	事業計画	多様な主体の参入促進事業	新規参入事業者に対する巡回支援や私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入れ態勢構築を促進、多様な集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する。	赤	幼			幼児教育課		
②		確かな学力の向上								
2201		放課後学習等推進事業	教員免許保持者を指導員として、全小・中学校に派遣して、放課後及び授業中に個に応じたきめ細やかな補修学習を行い、学力の向上と学習習慣の定着を図る。			学	青	学校教育課	縮小	県の補習等のための指導員等派遣事業における配当予算が令和6年度に比べて縮小され、学習指導員の各小・中学校への配置時間数が減少した。
2202		土曜学習事業	土曜日など（日、祝日、学校休業日）に自主学習やキャリア教育などの学習機会を提供し、児童生徒の基礎学力の向上、学習習慣の定着、豊かな人間性の育成を図る。			学	青	社会教育推進課		
2203		子どもサポーター派遣事業	教員志望の大学生などを小・中・特別支援学校に派遣し、児童生徒の基礎学力の向上をめざし、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図る。			学	青	学校教育課		
2204		グローバル化に向けた英語教育推進事業	小学校に英語指導補助員を、小・中・特別支援学校・市立高校に外国人英語指導助手を派遣し、英語教育の充実を図る。また、中学生を対象に英語暗唱スピーチ大会の実施や小学校外国語の教科化を見据えた研究を行い、児童生徒の英語のコミュニケーション能力の向上を図る。			学	青	学校教育課	充実	ALTを３名増員し、小学校５．６年生・中学校へのALTの派遣回数が増加したことにより、ネイティブとの会話等を通して、実際の英語に触れる機会が増えた。また小学校３．４年生の外国語活動への派遣も可能となった。
2205		外国人児童生徒等受入事業	言語支援員を派遣し、日本語理解が不十分な外国人児童生徒等の学校生活を指導、支援するとともに、多文化共生教育を推進する。			学	青	学校教育課		
2206		学校図書館活性化事業	全小・中学校に司書教諭または図書館司書の資格を持つ学校司書を配置し、児童生徒の「読む力・書く力」など、国語力の向上を図る。			学	青	学校教育課		
2207		市立伊丹高校活性化事業	令和４年度（2022年度）に策定したスクールミッションに基づき、市立伊丹高校の教育活動の充実を図り、一層の特色化・活性化を推進する。				青	学校教育課		
2208		教職員研修事業	管理職研修・人権教育研修、小・中学校の各教科担当代表者による教科別研修などで授業改善や指導法を研究し教職員の資質向上を図る。			学	青	学校教育課		
2209		授業マネジメント向上事業	小学校の学力向上を図るための授業マネジメントを中心とした授業改善への助言を行う。			学		学校教育課		
2210		教職員のための各種講座及び研修・研究事業	教職員の経験に応じた研修、専門性を高める研修を実施し、専門知識の習得や実践力の向上を図り、社会の変化に対応した指導力を養う。			学	青	総合教育ｾﾝﾀｰ		
2211		授業力向上（カリキュラム）支援センター事業	「コンサルティング機能」「ワーキングスペースの提供」「コンテンツの提供」の３つの機能により、教職員の自主的、主体的な研究活動の支援や、明日の授業にすぐ役立つ個別のニーズに応じたサポートを行う。			学	青	総合教育ｾﾝﾀｰ		
2212		情報教育推進事業	ＩＣＴ機器や各種ソフトウェア等のＩＣＴ環境を適切に整備運用していくとともに、ＩＣＴを活用した授業改善や情報モラル、セキュリティ研修を推進する。			学	青	総合教育ｾﾝﾀｰ		
2213		学校力アップ事業	各学校で、計画的・継続的な教育研究体制を確立し、学校経営の活性化を図るとともに、その成果を他校へ波及させることで市全体の学校力の向上を図る。			学	青	総合教育ｾﾝﾀｰ		
③		豊かな心の育成								
2301		道徳教育の推進	子どもたちの豊かな情操や規範意識、生命の尊重、自尊感情、思いやり、社会性、公共の精神などを育み、精神的に豊かで明るい次世代の伊丹市のまちづくりに資する。			学	青	学校教育課		
2302		キャリア教育推進事業	小・中学校教員が中心となり、キャリア学習ノートを作成し、小学６年生から中学３年生に配布し、年間を通した定期的な活用を進める。また、中学３年生用に進路学習資料を作成、配布し、進路選択に活用する。			学	青	学校教育課		
2303		「トライやる・ウィーク」推進事業	中学２年生を対象に「教」より「育」を中心にすえた「心の教育」を推進する。地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めるなど、「生きる力」を育成する。				青	学校教育課		

2304	伊丹市こども未来プロジェクト推進事業	児童の権利に関する条約の趣旨を踏まえ、市立高校・中学校の生徒一人ひとりが自分の考えを自由に発表する場を設ける。地域や学校での生活の充実・発展や学校生活に貢献するための役割や責任について、主体的に考え、課題を解決しようとする態度を育てる。					青	学校教育課		
2305	小学生の自然体験事業	小学３年生は、自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然にふれあう環境体験学習を実施する。小学５年生は、４泊５日の自然学校で、自然についての学習や地域との関わりを体験する。				学		学校教育課		
2306	地域に学ぶ体験学習支援事業（ふらっと児童館）	小学生対象のジョイントクラブでは、多様な人権学習を通して仲間づくりを大切にしながら、豊かな感性を育成する。				学		人権啓発ｾﾝﾀｰ		
2307	学習交流育成事業（ふらっと児童館）	市内小・中学生の保護者を対象とした「きらり学舎」と家庭・地域・学校・行政を対象とした「『ふらっと』人権学習会」を通して、子どもを取り巻く大人たちが自らの人権感覚を磨く機会とする。				学	青	人権啓発ｾﾝﾀｰ		
2308	人権作文・ポスター募集事務事業	人権に関わる作文や啓発ポスターの作成を通して、小・中学生が人権尊重の重要性について理解を深める機会とする。				学	青	人権教育室		
2309	夏休み子ども講座	小学生を対象にした、消費生活について楽しく学べる体験型の講座を開催する。				学		消費生活ｾﾝﾀｰ	充実	小学生を対象に消費者啓発講座を実施した。 出前講座、市内2小学校215人 募集型講座16人 合計233人
2310	消費生活に係る出前講座	中学校に出向き、生徒が陥りやすい事例をテーマに、スマートフォンをはじめ、インターネットを利用する際の注意点や成年年齢引下げに対応した啓発講座を実施する。				学	青	消費生活ｾﾝﾀｰ	充実	市内1中学校に出向き、274人の生徒に対しても消費者啓発講座を実施した。
2311	消費者力アップ講座	子どもの成長段階に応じた事故事例と対処法を学ぶ機会を提供する。	赤	幼	学	青		消費生活ｾﾝﾀｰ	充実	市内1小学校において、67人の児童に対して消費者啓発講座（出前型）を実施した。また、14人の児童に対して消費者啓発講座（集合型）を実施した。
2312	ＳＣ・ＳＳＷ活用事業（ＳＳＷ）	社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、不登校、虐待、問題行動などの背景にある学校園、家庭における環境改善、課題解決に向け、関係機関と連携した取組を推進する。				学	青	学校教育課		
2313	ＳＣ・ＳＳＷ活用事業（ＳＣ）	いじめや不登校、多様化する問題行動などに対応するため、児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識と経験を有する「スクールカウンセラー」（臨床心理士など）を配置することにより、児童生徒や保護者への教育相談活動の充実を図る。				学	青	学校教育課		
2314	教育相談事業	児童生徒の心身の健全な発達を支援するため、市内の幼児児童生徒及び保護者、教職員を対象に専門の相談員による教育相談を行う。		幼	学	青		総合教育ｾﾝﾀｰ		
2315	不登校児童生徒の支援事業	教育支援センター「やまびこ」における、不登校児童生徒に対する小集団による学習や体験学習により、社会的自立を支援する。				学	青	総合教育ｾﾝﾀｰ		
2316	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	伊丹市いじめ防止等対策審議会において、いじめ問題への具体的な取組を企画し、こどもいじめ問題対策推進事業、学校問題解決支援事業などを活用する。不登校の課題には、不登校対策支援員の配置による校内教育支援センターの充実、不登校対策推進事業「チームつなぐ」の取組や、関係機関との連携など多角的な取組を実施する。				学	青	学校教育課	充実	不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対して細やかな支援を行うために、不登校対策支援員配置時間数を増加し、長期欠席児童生徒に対するさらなる支援の充実を推進することができた。
④	健やかな身体の育成									
2401	体力・健康づくり推進事業	児童生徒の体力・運動能力を様々な視点から調査・研究し、体力向上・健康増進を図る。				学	青	保健体育課		
2402	健康教育推進事業	思春期の身体と心のアンバランスな成長に起因する様々な問題や悩みについて、正しい知識の学習や心の健康相談などを通して、心身の健やかな育ちを図る。				学	青	保健体育課		
2403	学校保健推進事業	各学校において、行事の際、看護師を適切に配置するなど、学校保健の環境を整備するとともに養護教諭等を対象にした研修会を実施するなど、学校保健の充実を図る。				学	青	保健体育課		
2404	中学校部活動の地域展開推進事業	「伊丹市中学校部活動の地域移行に関する協議会」を設置し、中学校部活動の段階的な地域移行に向けた体制整備、指導者の確保等の総合的な推進を行う。					青	保健体育課 学校教育課 スポーツ振興課 文化振興課 部活動地域展開チーム	充実	昨年度（令和６年度）実施したものに加え、新たに登録地域クラブの募集や、中間支援団体の設置など、体制整備に向けた取組を進めた。

2405	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	必要に応じて外部コーチを招聘するなど、部活動を充実させ生徒の個性の伸長と連帯感を育成しながら「体力の向上」をめざすとともに、生涯スポーツを志向する子どもの育成を図る。					青	保健体育課	
2406	部活動助成制度事業	市外で開催される大会及び合宿等に生徒を引率する学校教職員への旅費助成を行う。					青	保健体育課	
2407	部活動支援事業	運動部の活動支援と兵庫県ならびに阪神中学校体育連盟主催大会等の運営費負担を行う。					青	保健体育課	
2408	中学校部活動推進事業	中学校部活動推進委員会で部活動に関する諸問題を調査研究し、部活動の振興充実を図る。					青	保健体育課	
2409	夏季自由プール事業	市内の小学生を対象に、夏休み期間に市内各施設でプールの無料開放を実施することで、子どもの居場所づくり・体力づくりの場とする。				学		スポーツ振興課	
2410	健全な食生活推進事業	伊丹市食育推進計画に基づき、児童生徒の食に関する正しい知識と判断力を育み、健全で豊かな食生活を送るために必要な「食の自己管理能力」を養う。				学	青	保健体育課 小学校給食ｾﾝﾀｰ 中学校給食ｾﾝﾀｰ	
2411	学校給食を通じた食育の推進事業	学校給食を通して、児童生徒に健全な食生活の普及啓発や、地元の食材を積極的に取り入れる地産地消を推進することで、児童生徒の食に関する正しい知識と判断力を育む。				学	青	保健体育課 小学校給食ｾﾝﾀｰ 中学校給食ｾﾝﾀｰ	
⑤	安全・安心で質の高い教育環境の整備								
2501	学校園施設整備事業	多様化する教育環境に対応した安全で快適な学校園施設の整備を行う。		幼	学	青		施設課	
基本施策３	すべての子どもの健全育成に向けた環境の整備								
①	子どもの居場所や体験・交流の場の提供								
3101	児童会館管理運営事業	子どもの居場所として、遊びや読書、スポーツの場を提供するとともに、児童向けの講座や地域の人々と交流を図るイベントなどを実施する。	赤	幼	学	青		こども未来応援課	
3102	ふらっと児童館事業（ニコニコ広場など）	子どもの居場所として、遊びや読書、スポーツの場を提供するとともに人権啓発の機会とする。	赤	幼	学	青		人権啓発ｾﾝﾀｰ	
3103	神津児童館事業（みんなであそぼう事業など）	子どもの居場所として、遊びや読書、スポーツの場を提供するとともに、児童向けの講座・教室や地域の人々と交流を深めるイベントなどを実施する。	赤	幼	学	青		まちづくり推進課	
3104	事業計画 地域子育て支援拠点事業（むっくむっくルーム）	就学前の子どもとその保護者の交流拠点（８箇所）を開設し、子育てについての相談、助言、情報提供、講座開催などにより、地域における子育て親子の交流を促進する。	赤	幼				こども未来応援課 幼児教育課 人権啓発ｾﾝﾀｰ	
3105	青少年センター運営事業（スポーツ広場、クラブ活動、自習室など）	各種講座の開催、クラブ活動・学習コーナー・スポーツ広場などの子どもの居場所と活動の場を提供する。			学	青		公民館	
3106	事業計画 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者の就労などにより、放課後、家庭において保育を受けられない児童を対象に、空き教室等を確保して、授業が終わった後の居場所を提供し、児童の健全育成を図る。			学			社会教育推進課	
3107	事業計画 放課後児童健全育成事業（私立児童クラブ設置促進など）	放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対して、設置及び運営に関する補助を行い、利用希望者の選択肢（サービスや料金等）を増やす。			学			社会教育推進課	充実 本市初となる私立児童クラブ2施設への運営補助を行うとともに、新たに3事業者の設置に向けた補助を実施した。
3108	みんなで遊ぼう広場事業	木工や工作など、野外で子どもが自由に遊べる場を提供する。		幼	学			こども未来応援課	
3109	保育所等における子育て支援事業（みんなのひろば事業など）	保育所等が有する人的物的資源を活用して、園庭開放、子育て相談などを実施し、育児不安の解消等を図る。	赤	幼				幼児教育課	
3110	生涯学習センターにおける子ども事業	乳幼児の親子や児童などを対象とした講座・イベントの実施や、自習室、フリースペース、図書館など子どもの居場所を提供する。		幼	学	青		社会教育推進課	
3111	北部学習センターにおける子ども事業	乳幼児の親子や児童などを対象とした講座・イベントの実施や、遊戯室、学習室、フリースペース、図書館など子どもの居場所を提供する。	赤	幼	学	青		社会教育推進課	
3112	こども文化科学館運営事業	プラネタリウム投影の他、学校園等で授業支援、お話会、星空観望会、サイエンスショーを行う市内連携事業、宇宙・天文クラブ、発明クラブ等の各種講座事業、たなばたまつりなどのイベント開催により、教育・文化・科学に関する知識の普及啓発を行う。		幼	学	青		こども文化科学館	

3113	こども食堂等支援事業	学校・家庭以外に子どもが安心して通える、こども食堂等の居場所づくりを推進することで、子どもの社会的孤立を防止し、社会性の涵養、自己肯定感の向上を図る。			学		自立相談課		
3114	図書館における子ども事業 （おはなし会、ＹＡコーナー運営事業、学校連携事業など）	本との出会いや読書の楽しさにふれる機会を提供する「おはなし会」などの各種行事や、市内高校生が選書等を通してＹＡ（ヤングアダルト）コーナーを運営する「ＹＡコーナー運営事業」、市内学校への出前授業等を通して読書推進を図る「学校連携事業」などを行う。	赤	幼	学	青	図書館		
3115	ブックスタート事業	親子の絆を深めるとともに読書習慣の確かなスタートを切るために、０歳児を対象に読み聞かせを行い、絵本やブックリストを配布する。	赤				図書館		
3116	伊丹こども電子図書館事業	子どもの読書習慣形成・定着のため、児童書を中心とした電子書籍を閲覧できる子ども電子図書館を運営する。	赤	幼	学	青	図書館		
3117	公民館子ども育成事業	子どもの感性、創造性を高めることを目的に、伊丹子ども市展を開催する。また、子どもの居場所づくりと、多様な体験活動の提供を目的に、季節にちなんだイベントや工作教室などを実施する。		幼	学		公民館		
3118	学校施設開放事業	社会教育の一環として、市立小中学校の施設を、学校教育活動に支障のない範囲内において開放することにより、健康・体力づくりならびに文化・教養の向上を図る。			学	青	スポーツ振興課		
3119	サンシティホールにおける多世代交流事業	多世代交流を図るため、小学生が参加しやすい夏休み期間を利用し「親子陶芸教室」や「たのしい将棋教室」等の開催を行う。		幼	学	青	地域・高年福祉課		
3120	文化会館における子ども向け事業 （こども対象公演事業、次世代育成事業など）	子どもを対象に舞台芸術の鑑賞機会や、表現する楽しさを体験する機会を提供する。また小学校と連携した体験型事業を通じて、子どもに文化を身近に感じさせ、表現する楽しさと創造性を育む。		幼	学	青	文化振興課		
3121	演劇ホールにおける子ども向け事業 （中高生のための夏休みワークショップ、「みんなの劇場」こどもプログラムなど）	子どもを対象とした舞台芸術の鑑賞機会や共同で作品創作する体験型事業を通じて、子どもに演劇の楽しさを体感させ、表現力やコミュニケーション能力を育む。		幼	学	青	文化振興課	廃止	R7年度末をもって演劇ホールを閉館した。 ただし、R8年度以降は文化会館及び音楽ホールにおいて同様の演劇事業を継続予定である。
3122	音楽ホールにおける子ども向け事業 （伊丹シティフィルハーモニー管弦楽団「ファミリーコンサート」、舞台裏ツアーなど）	伊丹シティフィルハーモニー管弦楽団等による親子や家族で楽しめる演奏会のほか、日頃は見られない舞台裏の見学を通じ、多様な音楽文化の理解を深め、音楽を楽しむ心を育成する。	赤	幼	学	青	文化振興課		
3123	伊丹ミュージアムにおける子ども向け事業 （絵本展、夏休み１日クラフト教室、鬼貫顕彰俳句、歴史等学習事業など）	展覧会やワークショップ、学習事業など親子や家族連れで楽しめる事業を幅広く展開することで歴史、文化、芸術に触れる機会を提供し、子どもの豊かな感性を育む。		幼	学	青	文化振興課		
3124	埋蔵文化財センター歴史ロマン体験学習事業	古代から近世の人々の生活ぶりを学び、勾玉や兜、絵馬などの物づくりを体験させる。			学	青	文化振興課		
3125	学童等農園運営事業	農家と小学校の協力を得て、小学生に、農作業体験（苗の植付け、収穫など）を通じて農地の必要性、食への感謝、命の大切さを体感させる。			学		農業政策課		
3126	環境教育・学習事業	各種イベント等において環境教育や啓発を行うとともに、グリーンカーテン事業を実施し環境意識を高める。		幼	学	青	グリーン戦略室		
3127	中学生佛山市派遣事業	国際友好都市との教育交流の一環として中学生を派遣し友好を深めるとともに、中国の文化や社会について理解を深める。				青	学校教育課	縮小	佛山市学生代表団の伊丹市での受入は実施できたが、国際情勢により、伊丹市の中学生の派遣が中止となった。
基本施策４	社会的支援を必要とする子どもが健やかに育つ社会の構築								
①	発達支援システム・支援施策の推進								
4101	こども発達支援センター　相談・通所事業	相談：子どもの発達に関する相談を受け、様々な支援やサービスをコーディネートする。 通所：就学前の発達に支援を必要とする子どもに対し、生活やあそびを通じて、基本的な生活習慣を身に付けることや社会性・コミュニケーションの手段が広がることを目指した療育を行う。また、保護者に対して、子育て支援を行う。	赤	幼	学	青	こども発達支援ｾﾝﾀｰ		
4102	こども発達支援センター　地域支援事業	学校や就学前施設等関係機関へのアウトリーチ型支援や、研修などを通して必要な情報を発信し、発達に支援が必要な子どもとその家族が主体的に地域で健やかに育つよう療育システムの構築を図る。	赤	幼	学	青	こども発達支援ｾﾝﾀｰ		

4103	発達支援マネジメント事業	ライフステージにおいて切れ目ない支援が行えるよう、以下の療育システムの体制を構築する。 １）早期からの療育体制 ２）保健・医療・福祉・教育分野と連携した一貫かつ重層的な支援体制 ３）アウトリーチ型支援を通した地域全体の発達支援の質の向上 ４）多様化するニーズを的確に捉え、時代の変化に応じた支援体制	赤	幼	学	青	こども発達支援ｾﾝﾀｰ	
4104	伊丹市特別支援教育審議会事業	関係機関が連携して、今後の方向性や支援のあり方について協議を重ね、就学前から就労まで一貫して支援する総括的システムの構築を図る。			学	青	学校教育課	
4105	特別支援教育巡回相談員派遣事業	巡回相談員が学校園を訪問して、特別支援教育に関して相談に応じ助言する。		幼	学	青	学校教育課	
4106	特別支援教育支援員配置事業	小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学級担任の補助など、きめ細やかな指導を行う。			学	青	学校教育課	
4107	教育支援委員会事務 （指導・診断・教育相談に関すること）	教育長の要請に応じ障がい児の障がいの種類、程度などの判定及び適切な就学支援などに関し、教育委員会が必要と認める事項について調査審議する。		幼	学	青	学校教育課	
4108	伊丹特別支援学校活性化事業	教職員が自立活動の指導への理解を深め、専門性の向上を図るとともに、理学療法士・作業療法士などを配置し、自立活動などの中で訓練及び支援を行い、児童生徒の自立を促す。			学	青	学校教育課	
4109	特別支援教育ことばの支援教室事業	専門の相談員（言語聴覚士）が子どものことばに関する問題の理解や対応について、保護者や教職員に助言する。		幼	学	青	総合教育ｾﾝﾀｰ	
4110	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業	公私立幼稚園等が共に特別支援教育を担っていくため、私立幼稚園等における特別支援教育の振興を図る。		幼			幼児教育課	
4111	補装具給付事業	身体の欠損または機能の損傷を補い、日常生活を容易にする事を目的として、身体障害者手帳の交付者及び特殊な疾病に該当する難病患者に対して、補装具の支給決定を行うことにより、障がい児の日常生活の便宜性を図る。	赤	幼	学	青	こども福祉課	
4112	障がい児地域生活支援給付事業	障がい児やその家族に対し、移動支援事業や日中一時支援事業等の支給決定を行い、児童の自立や社会参加に向けた支援を行うとともに、家族の負担軽減を図る。	赤	幼	学	青	こども福祉課	充実 日常生活用具給付事業の給付対象品目に「人工呼吸器用自家発電機・ポータブル電源・外部バッテリー 」を新たに追加した。
4113	障害児福祉手当等給付事業	手当の給付を通して、重度の障がいを有する児童の福祉の増進を図る。	赤	幼	学	青	こども福祉課	
4114	児童発達通所支援給付事業	発達に支援を必要とする児童、その家族に対し児童発達通所支援や放課後等デイサービス等の支給決定を行い、児童の生活能力の向上や集団生活への適応等に必要な訓練、その他のサービスを受ける事を支援すると共に、家族の負担軽減を図る。	赤	幼	学	青	こども福祉課	
4115	育成医療費給付事業	身体上に障がいがある児童、疾患などで障がいが残ると認められる児童が、必要な医療を受ける場合に医療費の一部を給付する。	赤	幼	学	青	こども福祉課	
4116	障がい児自立支援給付事業	在宅の障がい児やその家族に対し、居宅介護や短期入所等の支給決定を行い、児童の自立や社会参加に向けた支援を行うとともに、家族の負担軽減を図る。	赤	幼	学	青	こども福祉課	
4117	医療的ケア児支援事業	医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児が保護者の付き添いがなくても適切な支援が受けられるよう、看護師配置等の必要な措置を講ずる。	赤	幼	学	青	学校教育課 幼児教育課 社会教育推進課	
②	子どもの人権を守る体制と活動の強化							
4201	こども家庭センター運営事業 （伊丹市こども総合支援センター）	母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及びすべてのこどもとその家庭に対する虐待への予防的な対応から個々の家庭の状況に応じた包括的な支援を切れ目なく実施する。	赤	幼	学	青	こども福祉課 母子保健課	
4202	児童虐待防止対策支援事業	児童の安全確認のための体制整備及び児童虐待に対応する職員等の資質向上を図り、児童虐待に関する相談・対応機能を強化する。	赤	幼	学	青	こども福祉課 男女共同参画課	
4203	家庭児童相談室における相談事業	家庭相談員が関係機関と連携し、複雑・多岐にわたる家庭での子育ての悩み、心配事について相談に応じ、子育て家庭を支援する。	赤	幼	学	青	こども福祉課	

4204		伊丹っ子 ＳＯＳ相談室における相談事業	子ども（18歳未満）からの相談に特化した相談事業。電話・来所での対応の他、インターネットでも相談予約を受け付け、子どもの悩み、困りごとの解決法を子どもと一緒に考え、問題の解決に向けて支援をする。		幼	学	青	こども室こども総合相談担当	
4205		子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会の要保護児童対策調整機関の職員や地域ネットワークを構成する関係機関等の専門性強化及び地域ネットワーク構成員の連携強化を図る。	赤	幼	学	青	こども福祉課	
4206		ひきこもり講演会と個別相談会事業	ひきこもり当事者やその家族に対し、ひきこもりに対する理解・社会復帰を促すことを目的とした講演会の開催や、就労等に関する悩み相談を実施する。				青	こども未来応援課	
4207		若者自立相談事業	困難を有する若者支援に関する講演会等の開催や、様々な媒体を通じて支援に関する情報を発信し、市民に対する周知・啓発を行う。				青	こども未来応援課	
4208		青少年問題相談事業	青少年に関する様々な問題や悩みについて青少年自身や保護者等から電話・来所・Ｅメールで相談を受け付け、ケースに応じた適切な助言や対応を行うなど、その解決を図る。			学	青	少年愛護ｾﾝﾀｰ	
4209		修学支援事業	生活困窮世帯に属する者の学習・生活・養育等に関する支援を行う。			学	青	自立相談課	
4210		生活困窮者自立相談事業	生活困窮者自立支援法に基づく各種相談支援を行う。	赤	幼	学	青	自立相談課	
基本施策５		多様性を尊重した家庭と職業生活の両立支援							
①		多様な保育サービスの充実と保護者に向けた就労支援							
5101		放課後児童健全育成事業	<３１０６の再掲>						
5102	事業計画	育児ファミリー・サポート・センター事業	援助を受けたい者（依頼会員）と援助する者（協力会員）をコーディネートし、地域における育児の相互援助活動を推進する。また、事業の啓発、会員相互の交流事業及び市民向け講座を開催する。	赤	幼	学		こども未来応援課	
5103		病児保育事業	<２１１３の再掲>						
5104		保育所等延長保育事業	<２１１４の再掲>						
5105		保育所等一時預かり保育事業	<２１１５の再掲>						
5106	事業計画	保育所等通常保育事業	就労､疾病などの理由により保育を必要とする子どもの保育を実施する。	赤	幼			幼児教育課	
5107	事業計画	子育て家庭ショートステイ事業	保護者の疾病や出産などの理由で、一時的に家庭での養育が困難な場合に、児童や保護者を児童福祉施設で預かる。	赤	幼	学	青	こども福祉課	
5108		ハローワーク伊丹・マザーズコーナーとの連携	市と兵庫労働局とで結んだ雇用対策協定に基づき毎年度事業計画を策定し、子育て期の女性等に対する就職支援を協働実施する。	赤	幼	学	青	商工労働課 男女共同参画課 こども未来応援課	
5109		労働相談事業	月に２回、スワンホールにて社会保険労務士による無料労働相談を実施する。	赤	幼	学	青	商工労働課	
5110		就労支援事業	就労を希望する方や支援が必要な方に対して、相談・講座・情報提供等の諸事業を実施する。	赤	幼	学	青	商工労働課 男女共同参画課 自立相談課	
②		仕事と生活の調和の推進							
5201		男女共同参画社会づくりの啓発事業	男女共同参画に関する講座やセミナー等の啓発事業や、事業者への働きかけを行う。	赤	幼	学	青	男女共同参画課	
5202		仕事と子育て両立への意識啓発	ハローワーク等と連携し、市広報やホームページ等を通して、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を行う。	赤	幼	学	青	男女共同参画課 商工労働課 こども未来応援課	
5203		父親の育児参加事業	毎月１回、日曜日に、市内共同利用施設等で父親と子どもを対象とした子育て交流事業を実施する。	赤	幼			こども未来応援課	
基本施策６		子育て家庭を支援する環境の整備							
①		ひとり親家庭などの自立支援の推進							
6101		母子・父子相談事業	母子・父子自立支援員が、母子・父子などひとり親家庭を対象に生活一般、生活援護相談を実施する。	赤	幼	学	青	こども福祉課	
6102		母子及び父子自立支援プログラム策定事業	ひとり親家庭等の親のうち自立就労を希望する者について､個々の状況やニーズに対応した自立支援プログラムを策定し､これに基づいて自立及び就労を支援する。	赤	幼	学	青	こども福祉課	
6103		母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	母子・父子家庭に対して資格取得にかかる経済的負担を軽減し、就労を支援する。	赤	幼	学		こども福祉課	
6104		母子生活支援施設入所事業	母子家庭で､住居､生活などに困窮する親子が自立できるよう､母子生活支援施設と連携して支援する。	赤	幼	学	青	こども福祉課	

6105	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭などで18歳に達する年度末までの児童(中度以上の障がいがある場合は20歳まで)を養育している母及び父などに、児童扶養手当を支給し経済的に支援する。	赤	幼	学	青	こども福祉課	
6106	母子家庭等医療費助成	健康保険に加入している１８歳に達する年度末（高校など在学中の場合は、２０歳の誕生日の月末）までの児童生徒のいる母子・父子家庭などに医療費の一部を助成する。（所得制限あり）	赤	幼	学	青	後期医療福祉課	
②	子育てにかかわる経済的負担の軽減							
6201	不妊症治療ペア検査助成事業	不妊の検査を受けた夫婦へ医療費助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。	赤				母子保健課	充実 所得制限を撤廃した。
6202	不育症治療支援事業	不育症(2回以上の流産や死産、早期新生児死亡の既往があること)の医療費助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。	赤				母子保健課	充実 所得制限を撤廃した。
6203	低所得妊婦初回産科受診料助成事業	低所得妊婦に対し、妊娠判定に要した自己負担金の一部を助成する。	赤				母子保健課	
6204	事業計画 妊婦健康診査費助成事業	妊婦健診に要する費用を助成し、妊婦健診の受診を推奨する。	赤				母子保健課	
6205	妊婦のための支援給付	妊婦であることの認定後に5万円を支給。その後、妊娠している子どもの人数の届出を受けた後に妊娠している子どもの数×5万円を支給する。	赤				母子保健課	充実 出産・子育て応援給付金から妊婦のための支援給付に変わり、流産・死産の方も２回目の給付金の支給対象となった。
6206	助産施設入所事業 （経済的に困窮する妊婦支援）	必要があるにもかかわらず、経済的な理由で病院または助産所に入院できない妊婦の方が出産できるよう助産施設への入所、出産費用を補助する。	赤				こども福祉課	
6207	未熟児養育医療費給付事業	養育のため医療機関に入院することを必要とする未熟児に対し必要となる医療費の給付、および訪問により適切な指導を行う。	赤				母子保健課	
6208	新生児聴覚検査費用助成事業	低所得世帯の保護者に対し、新生児聴覚検査に要した費用の一部を助成する。	赤				母子保健課	充実 所得制限を撤廃した。
6209	児童手当給付事業	高校生年代までの児童を養育している者に、児童手当を支給し経済的に支援する。	赤	幼	学	青	こども福祉課	
6210	入院時食事療養費標準負担額助成金	0歳から6歳の就学前までの乳幼児の保護者に入院時の食事負担金を助成する。	赤	幼			後期医療福祉課	
6211	こども医療費助成	小学4年生から中学3年生までの児童生徒の保護者に、外来及び入院に係る自己負担相当額を助成する。また、高校生世代の保護者に、入院に係る自己負担相当額を助成する。			学	青	後期医療福祉課	
6212	乳幼児等医療費助成	0歳から小学3年生までの乳幼児・児童生徒の保護者に外来及び入院に係る自己負担相当額をそれぞれ助成する。	赤	幼	学		後期医療福祉課	
6213	幼児教育無償化事業	国制度に基づく幼稚園、保育所及び認定こども園等における保育料等の無償化に加え、子ども２人以上を同時に就学前施設に預ける場合等に第２子の保育料を無償化する。	赤	幼			幼児教育課	
6214	ひょうご保育料軽減事業	保育所及び認定こども園等を利用する場合の保育料を軽減することにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。	赤	幼			幼児教育課	
6215	学校給食無償化事業	教育費の負担が大きい中学生世帯について、学校給食費の無償化を実施する。				青	学校教育課	充実 中学生世帯の学校給食費無償化を実施したことに加え、小学生世帯についても、食材費高騰による保護者負担額の補助を実施した。
6216	事業計画 実費徴収に係る補足給付事業	生活保護世帯等に対し、特定教育・保育等に係る日用品や文房具等に要する費用及び私学助成を受ける幼稚園における副食費の一部を補助することにより、特定教育・保育施設等の利用促進を図り、子どもの健やかな成長を支援する。	赤	幼			幼児教育課	
6217	施設等利用給付事業	幼稚園や認可外保育施設等の利用により負担する保育料等に対して給付を行う。	赤	幼			幼児教育課	
6218	就学援助事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等にかかる経費の一部を補助する。			学	青	学校教育課	
6219	中学校夜間学級就学支援事業	中学校夜間学級在学者を対象に、学用品費・通学用品費相当額を助成する。				青	学校教育課	
6220	在日外国人学校就学補助事業	在日外国人学校に在籍する児童等・生徒の保護者に対し、就学補助金を支給する。			学	青	学校教育課	
6221	交通遺児等学業援助資金給付事業	主たる生計中心者が交通事故等により死亡した高校、専修学校、大学などの生徒または学生が、学業に精励できる一助となるように援助資金を給付する。				青	こども福祉課	
6222	市営住宅の母子・父子等世帯優先枠の確保等	住生活基本計画に基づき、母子・父子などの世帯が住宅を確保しやすい環境をつくる。	赤	幼	学	青	住宅政策課	

6223	市バス子ども運賃の一部無料化	保護者が同伴する1歳以上就学前の子どもについて、保護者1人につき2人まで無料とし、1歳未満の子どもについては無料とするなど、子育て家庭の経済負担の軽減を図る。	赤	幼			交通局	
基本施策7	子育てを支援する地域における事業の展開									
①	地域ぐるみの子育て支援の推進									
7101	地域学校協働活動推進事業	小・中学校へ登録ボランティアを派遣し、図書・環境・学習支援などの分野で支援することで地域の教育力の活性化を図る。			学	青	社会教育推進課	
7102	学校評価推進事業	学校園教育目標の達成に向け、組織的、継続的な改善や、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりの推進に資する学校評価を推進する。		幼	学	青	学校教育課	
7103	コミュニティ・スクール運営充実事業	保護者及び地域住民の学校運営の参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等と信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むシステムの整備と充実を図る。			学	青	学校教育課	
7104	町の先生制度	豊かな体験や専門技能を有する人を「町の先生」として招き、地域の教育力を学校に活かすとともに、開かれた学校園づくりを推進する。		幼	学	青	学校教育課	
7105	家庭教育推進事業	「家庭の日」だんらんホリデー・早寝早起き朝ごはんの啓発などを通じて家庭教育の推進を図る。	赤	幼	学	青	社会教育推進課	
7106	おもちゃライブラリー事業	おもちゃ遊びを通じて、就学前の子どもの社会性を伸ばすとともに、ノーマライゼーションを実現する場、子育て中の親子を温かく見守る場をつくる。	赤	幼			市社会福祉協議会 地域・高年福祉課	充実 天神川なかよし会は令和７年度より月4回開催に増え、参加人数も増加している。
7107	子ども施策地域推進事業	子どもが生活する地域で、健全育成を推進する事業を実施する市内小学校区の団体に事業費の一部を補助し、活動を支援する。		幼	学	青	こども未来応援課	
7108	いたみ子育て家庭応援事業	優待サービスや施設面の配慮など、子育てを応援する企業・店舗を「いたみ子育て応援店」として認定し、子育て家庭が利用しやすい環境をつくる。	赤	幼	学		こども未来応援課	
②	地域ボランティア推進や子育てサークルの活動支援							
7201	なつボランティア体験学習	児童生徒が夏休み期間中にボランティアとして、地域福祉活動に参加する機会を提供する。			学	青	市社会福祉協議会 地域・高年福祉課	充実 福祉講座については、障害者デイサービスの利用者と直接関わりながら学べるプログラムを追加し、参加者がより具体的に理解し、学びを深められるように実施。活動体験では、学生に加えて大人にも参加資格を広げ、親子で参加し、家庭でも福祉についての会話や学びが広がることを期待して実施した。
7202	こどもボランティアクラブ	小学校高学年を対象に、年間を通してボランティア体験を実施し、福祉活動への関心を高める。			学		市社会福祉協議会 地域・高年福祉課	充実 令和７年度も参加小学生による地域のつどい場（カフェ）づくりを企画から運営まで実施。既に地域住民が実施する地域交流カフェとコラボして実施することで、地域住民との交流や地域福祉活動への理解が更に深まる機会づくりを重視した。
7203	市立伊丹高校地域ボランティア活動	本校生徒がボランティアとして、地域活動等に参加する。			学	青	市立伊丹高等学校	
7204	障がい者スポーツへの参画推進	障がい者スポーツを通して、障がいのある人への理解を深めるとともに、スポーツへの参画の促進とボランティア活動の振興を図る。			学	青	スポーツ振興課 障害福祉課	
7205	科学館サポーター制度	サイエンスショーなどの事業企画から実施、またイベントのサポート、星空観望会の望遠鏡操作など、科学館事業の活動サポートを行うボランティアを登録し事業展開する。				青	こども文化科学館	
7206	子育て支援センター子育てサークルの活動支援	子育てサークルへのアドバイザー派遣やサークルマップの作成、活動場所の確保、講習会の開催などで、地域の子育てサークル活動を支援する。	赤	幼	学	青	こども未来応援課	
7207	子育てサークルネットワーク化の推進	子育てサークルの代表者が集い、各サークルの情報交換、イベント開催などを通してサークル間の連携とサークル活動の振興を図る。	赤	幼			こども未来応援課	
7208	地域子育てバックアップ事業	地域で自主的に子育て支援活動に取り組む団体の活動にかかる経費の一部を補助し、地域の活動を支援する。（提案公募型）	赤	幼			こども未来応援課	
7209	子ども健全育成団体補助事業	様々な青少年に関する事業展開を行う各団体に対し、運営費の一部を補助する。		幼	学	青	こども未来応援課	

7210	生涯学習センター及び北部学習センターにおける子育て支援団体の育成	生涯学習センター及び北部学習センターにおいて、子育てボランティア団体や登録団体の育児サークルの活動を支援するとともに、協働して乳幼児やその保護者を対象としたイベント・講座などを開催する。	赤	幼	学	青	社会教育推進課	
基本施策８	安全・安心の子育て社会をつくるための事業の推進								
①	安心して子育てができる環境の整備								
8101	24時間健康・医療相談事業	出産・育児に関する相談や健康・医療に関する相談、医療機関情報の提供や夜間・休日の医療機関の案内について、24時間365日体制で専門の看護師や医師等による電話相談を実施する。	赤	幼	学	青	健康政策課	縮小	令和7年7月11日より救急安心センターひょうご（#7119）が開始し、本事業での医療機関の案内が不要になったため。
8102	小児救急医療体制の充実（阪神北広域こども急病センターなど）	阪神北広域こども急病センターを運営する。明確なトリアージ基準のもとで、後送病院と役割を分担する。小児プライマリーケアの医師・看護師の研修や地域子育て支援グループと連携した適正受診の指導を実施する。	赤	幼	学	青	健康政策課		
8103	小児医療体制の充実（市立伊丹病院など）	外来・入院患者を対象に健康教育、虐待防止、薬の上手な飲ませ方、子育て初心者の育児相談などを実施し、子どもが病気の時などの育児不安の解消を図る。	赤	幼	学	青	伊丹病院総務課		
8104	道路安全対策事業	ベビーカーの使用者や子どもが安全・安心して通行できる道路の整備を進めるとともに、道路を良好な状態に維持するよう管理に努める。歩行者などの交通安全の確保とバリアフリー化を推進する。	赤	幼	学	青	道路建設課 道路保全課		
8105	都市公園整備事業	公園の設計では、特にバリアフリー化や遊具など公園施設の安全確保に配慮する。	赤	幼	学	青	公園課		
②	子どもの安全確保のための活動の推進								
8201	教職員及び中学３年生対象心肺蘇生法講習会事業	教職員及び中学３年生を対象に、心肺蘇生法実技講習を実施し、教職員の救命技術の向上を図るとともに、生徒が「命」の大切さを考える機会とする。				青	保健体育課		
8202	自転車交通安全教室事業	自転者利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図る。			学	青	保健体育課		
8203	子どもの安全対策推進事業（ＣＡＰプログラム）	子どもへの暴力防止プログラム「ＣＡＰ」を全小学校４年生に実施し、子どもの安全を確保するための自尊感情の向上と危機管理能力を育成する。			学		保健体育課		
8204	学校防犯訓練・防災教育	各学校で防犯マニュアル及び防災マニュアルに基づき、防犯訓練及び防災訓練を計画的に実施する。			学	青	保健体育課		
8205	幼児交通安全教室	就学前の幼児を対象とした、交通ルールの基本について楽しく学べる教室を実施する。		幼			都市安全企画課		
8206	交通安全啓発事業	警察をはじめとする関係機関とともに、交通安全教室や交通安全啓発イベントを行い、交通ルールの基礎知識の習得と、交通マナーの向上、徹底を図る。		幼	学	青	都市安全企画課		
8207	幼年消防クラブ育成事業	幼稚園年長児を対象に、正しい火の取扱いや消防に対する理解を深め、幼年期から防火・防災意識を高める。		幼			予防課		
8208	防災啓発事業（展示会事業など）	防災センター１階の小スペースを有効活用し、阪神・淡路大震災関連や防災備蓄品等の展示を行い、児童等の防災意識向上に努める。			学	青	危機管理室		
③	子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進								
8301	青少年街頭補導事業	学校や関係機関及び地域の青少年育成団体等と連携し、地域ぐるみの愛護活動を推進する。		幼	学	青	少年愛護ｾﾝﾀｰ		
8302	環境浄化活動	図書類販売店・ビデオレンタル店・カラオケハウス・がん具類取扱店の実態調査を行うなど有害環境総点検活動を行い、地域ぐるみで青少年にとって健全な環境を整える。			学	青	少年愛護ｾﾝﾀｰ		
8303	地域防犯活動への支援	地域住民が自主的に行うパトロールや啓発活動を支援する。		幼	学	青	都市安全企画課		
8304	市民への犯罪情報や地域安全情報の提供	エフエムいたみのＦＭラジオ放送とインターネットホームページや広報紙などを活用し生活安全情報を提供する。			学	青	都市安全企画課		
8305	安全パトロール事業	所管課職員により随時パトロールを実施し、犯罪や事故の未然防止を図る。			学	青	都市安全企画課		
8306	安全・安心見守りネットワーク事業	通学路を中心とした道路や公園などに安全・安心見守りカメラを設置する。また、カメラと合わせ、ビーコン受信器を設置し、発信器を持った子どもが近くを通ると、その位置情報を保護者のスマートフォン等に通知する「まちなかミマモルメ」を官民協働事業として実施しており、小学１年生及び障がい児は無償で利用可能。			学	青	都市安全企画課	充実	平成27,28年度および令和元年度に設置した安全・安心見守りカメラが経年劣化等により更新時期を迎えたため、1,200台のカメラボックス及びネットワーク機器を更新した。